

シンポジウム中止のお知らせ

2020年（令和2年）3月8日に開催を予定しておりましたシンポジウム「少年法改正の是非を考える～適用年齢引下げ・「新たな処分」は必要か？」は、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、中止することといたしましたので、お知らせいたします。

2020年（令和2年）2月26日

兵庫県弁護士会